

「開かれた市政をつくる会」 アピール

鳥取市民の皆さん！

「市民としてまちづくりの企画の立案から実施、評価までの各過程に主体的に参加し、意思決定に関わること」は、「鳥取市自治基本条例」に示された鳥取市民としての基本的な権利です。しかし、この3年間、市庁舎整備問題をめぐる一連の経過の中で、私たちはこの条例に示された精神が生かされていないことを痛切に感じてきました。

そこで、私たちはこのほど相いっどって、「開かれた市政をつくる会」を結成しました。

会の目的は次の通りです。

- (1) 市民との対話を重視し、市民とともに進める民主的な市政の実現を目指す。
- (2) 住民投票の結果を尊重し、耐震改修を基本とした市庁舎整備をめざす。
- (3) 市の厳しい財政状況等を踏まえ、市民生活の安心・安全を重視して、健全財政をめざす。

上記の目的を実現するために、自治体選挙にあたっては、政策が最も会の目的に近いと判断した候補を推薦することを検討します。

なお、上の目的の(1)～(3)は、この3年間の市庁舎整備をめぐる過程と住民投票において、市民の皆さんの圧倒的多数が示された意思の最大公約数だと考え、設定いたしました。

この3か年あまりの竹内市政は、

- ① 市民にはかることもせず政策を一方向的に打ち出し、目的遂行のために情報を操作し世論を誘導する行政の進め方
- ② 住民投票結果に示された民意に対する不公正、不公平、不誠実な対応
- ③ 将来を見すえた財政計画もなく、市民の負担につながる事業を進める姿勢

などに見られるように、自治基本条例の趣旨とはかい離した非民主的市政運営と考えざるをえません。

私たちは、真に市民の声を反映する市政の実現をめざして、4月に予定される市長選挙にもものぞみたいと考えます。

市民の皆さん！ いまこそ自治基本条例の趣旨を踏まえた、「**市民の、市民による、市民のための鳥取市政**」を私たちの手に取りもどそうではありませんか。

私たちのめざす方向をご理解いただき、ともに運動に参加していただくよう、心から呼びかけるものです。

2014年2月 吉日

【世話人】

浦木 清、 尾崎かおる、 角秋勝治、 斉藤 基、 千石真知子、 谷口 肇
田村憲一、 西尾公孝、 ニシオ トミジ、 縫谷昌生、 八村輝夫、 藤田安一、
松田章義、 森田しのぶ （以上、五十音順）

・「開かれた市政をつくる会」の連絡先

（当面は、「市庁舎新築移転を問う市民の会」事務所と同一の連絡先です。）

住所：〒680-0035 鳥取市新町201

電話：0857-25-4558

Fax：0857-25-4559